



お知らせ

資料提供先

山口県政記者クラブ  
山口県政記者会  
山口県政滝町クラブ

「佐波川水質調査業務」契約解除について

山口河川国道事務所が平成31年4月1日に契約締結した「佐波川水質調査業務」において、契約業者が一般競争参加資格を取得していなかったことが判明しました。

このため、契約の相手方の決定において、適正な入札及び契約が確保されていないと判断し、契約を解除したことをお知らせします。

業務名称：佐波川水質調査業務

契約金額：20,973,600円（税込み）

履行期限：平成31年4月1日から令和2年3月31日

業務内容：佐波川、島地川及び島地川ダムの水質調査

※詳細は別紙参照

■問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所

副所長 やなぎだ としのぶ 柳田 敏信

河川管理課長 むらおか かずみつ 村岡 和満

電話番号 (0835)22-1785

## 「佐波川水質調査業務」契約解除について

### 1. 業務の概要

本業務は、佐波川、島地川及び島地川ダム湖の水資源の適切な管理を行うことを目的として、年間を通じて水質や底質の調査を実施するものです。

### 2. 一般競争参加資格制度について

国土交通省発注業務の競争入札に参加するためには、一般競争参加資格を有する必要があります。この一般競争参加資格の有効期間は2年間（現有効期間は平成31・32年度）となっており、その都度、資格の登録申請をする必要があります。

年度当初に契約を行う場合は、前年度から入札手続きを開始しておりますが、有効期間の切り替え時においては入札手続き時には参加資格を有していないことから、4月1日から有効となる参加資格の申請を行うことをもって資格を有するものと見なし手続きを進めております。

このため、平成31・32年度の資格を平成31年4月1日時点で取得するためには、平成31年1月31日までに申請手続きをする必要がありました。

### 3. 契約経緯

今回当事務所と契約した業者は、平成29・30年度有効の参加資格を有しておりましたが、平成31・32年度一般競争参加資格については申請したものと錯誤し、本業務の参加表明をしました。

### 4. 当該事案が判明した経緯

令和2年1月27日に、令和2年度の業務発注に向けて、本業務の契約資料を参照していたところ、当該業者の参加資格がないことが判明しました。

### 5. 本事案の取り扱い

中国地方整備局における平成31・32年度の一般競争（指名競争）参加資格（土木関係建設コンサルタント業務）の認定を平成31年4月1日時点で受けていなかったため、予算決算及び会計令76条（入札の無効）に基づき、令和2年2月4日に契約を解除しました。